

月報

1987 4 月 號



シンガポール日本商工會議所

〈 目 次 〉

(1987年4月号)

1986年のシンガポール経済と87年の展望	----- (在シンガポール日本国大使館) 二宮 洋二 -----	1
売上税について	----- (公認会計士) ----- { 高山 宜門 原 邦明 -----	7
会員懇親パーティ	----- (本 所) -----	14
シンガポールの外国人物価	----- (シンガポール日本人会) ----- 杉野 一夫 -----	15
シンガポールにおける大規模小売店の展望と課題		
----- 座談会 -----	----- (本 所) -----	24
理事会の動き	-----	33
3月の主な経済記事	-----	37
広 報 欄	-----	45
資 料 案 内	-----	47
編 集 後 記	-----	49

1986年のシンガポール経済と87年の展望

在シンガポール日本大使館

一等書記官 二宮 洋二

1. 概 説

86年のシンガポール経済は、プラスの1.9%と前年のマイナス1.8%の状態からようやく回復の兆しをみせた。

内訳をみると、各部門間で跛行性が大きく、GDPの約44%を占める製造業、運輸・通信業は、欧米及び日本からの需要に支えられて好調に推移しているのに対し、商業、金融・ビジネスサービス、建設業（GDPの約54%を占める）は、ASEAN 諸国及び国内市場の需要低迷の影響を受け低調に推移している。

2. 業種別動向

GDP中に占める主要業種別の金額及び対前年比伸率は次のとおりである。

産 業	金 額（億ドル）			対前年比（%）		
	1984	1985	1986	1984	1985	1986
製造業	33.4	31.0	33.6	8.8	△7.3	8.4
運輸・通信業	35.3	36.5	39.8	9.8	3.3	9.2
商業・観光	38.8	38.2	38.1	5.8	△1.7	△0.3
金融・ビジネスサービス	36.9	40.7	42.1	14.5	10.4	3.5
建 設	14.6	12.6	9.4	15.5	△13.9	△25.3
G D P	166.0	163.1	166.1	8.2	△1.8	1.9

（注）GDPは、上記の項目の他、農林水産業、公益事業等から構成される為、GDP全体の計数と各項目の合計とは一致しない。

(1)製造業

昨年 2 月に経済委員会から出された経済政策（注）が徐々に功を奏し、シンガポールの国際競争力を高めつつある中で、エレクトロニクス関係の需要が、欧米及び日本を中心に旺盛だった事から堅調に推移し、対前年比 8.4 % と昨年のマイナス 7.3 % から大きく回復し、シンガポール経済全体を押し上げた主な要因となっている。

なお 86 年には、製造業においては、このような好調な状態を反映し、19,500 人の新規雇用がなされている。

（注）昨年 2 月に出された経済政策の主な内容は以下の通り。

(イ) C P F 雇用者負担率の 25 % から 10 % への引き下げ

(ロ) 法人税及び所得税（上限）の 40 % から 33 % への引き下げ

(ハ) 二年間の賃金凍結及び弾力的な賃金決定の採用

(2)運輸・通信業

製造業、特に非石油製品（エレクトロニクス製品、衣服、金属製品等）の海外からの大きな需要に加え、政府のコスト削減策や割安なシンガポール・ドルに支えられ、海上貨物は対前年比で 13.4 % 増、一方、航空貨物も対前年比 17.6 % の増となった。

また、通信業は、通信料金の引下げもあって国際電話通話数が対前年比 37.4 % 増と大きく伸び、全体として運輸・通信業をみると対前年比 9.2 % 増と昨年の 3.3 % 増を大きく上回っている。

(3)商業、観光

商業は、国内需要が不足していることから伸び悩んでいるが、観光は、旅行者が前年比で 5 % 増加し、年間 319 万人（国別にみると日本 40 万人、オーストラリア 32 万人、インド 24 万人、アメリカ 19 万人、イギリス 17 万人）となったことからやや持ち直し、全体として商業、観光をみると対前年比 0.3 % 減と前年の 1.7 % 減と同様マイナスではあるものの、若干の改善をみせている。

ホテルの客室占有率は、旅行者が増えているにもかかわらず、ラッフルズシティやマリーナスクウェア等に新たなホテルが出来たことから、

前年の65.9%から64.7%へと下っている。

(4)金融・ビジネスサービス

アジアダラー市場は、86年末には残高が2,006億USドルと対前年比29.1%と高い伸びを示し、また、外為市場、株式市場とも比較的活発な動きをしているものの、建設部門の低迷等国内経済の不活発な状況を反映し、国内金融活動は低調に推移している。

全体として金融・ビジネスサービスをみると、対前年比で3.5%増と前年の10.4%増を大きく下回っている。

(5)建設

国内需要が不足している状況下で、公共部門においてプロジェクトの発注を前倒しして下支えを行ったものの、民間部門は多くの開発（ラッフルズシティー、マリーナスクウェア、OUBセンター）が終了したこともあって極めて低調に推移し、全体として建設業をみると、対前年比で25.3%のマイナスと前年の13.9%のマイナスをさらに大きく下回った状況となっている。

なお、当部門では、86年において23,400人の労働者を解雇している。

3. 物 価

消費者物価は、家賃の値下り、電気・ガス料金の引下げ及び小売り段階における競争激化等により、前年比で1.4%のマイナスと76年以来10年振りにマイナスを記録した。

一方、卸売物価は、鉱物性燃料や粗原料等の値下りを主因として、前年比15.1%のマイナスと82年以来5年連続のマイナスを続けている。

4. 雇 用

建設業で23,400人の解雇がなされたにもかかわらず、製造業で19,500人、対個人サービスで11,200人の新規雇用がなされ、この結果全体として11,100人の新規雇用をもたらし、失業率は4.6%と昨年末の4.9%に比べ0.3%改善している。

5. 労働生産性

労働生産性は全体で6.7%上昇し、昨年の3.5%及び長期的な目標値

3～4%をも大きく上回っている。特に製造業及び運輸・通信業の労働生産性は、それぞれ14%、12%という高い上昇率を示しているが、政府としては、国際競争力を確保するために賃金の抑制をさらに続けなければならないとしている。

6. 貿易

輸出は、エレクトロニクス製品、衣服等製造業を中心に活発であり、数量ベースで前年比17%の伸びを示している。これは、政府のコスト削減策や欧米からのエレクトロニクス、衣服等に対する強い需要を背景にシンガポール国産品の輸出量が28%伸びたことによるものである。ただし金額表示については、石油製品価格の下落等から2.4%の減少となっている。

輸入は、主に原油の輸入減少から、金額ベースで前年比3.9%の落ち込みとなっている。

7. 国際収支

経常収支は、前年の32.4百万ドルの赤字から1,042.9百万ドルの黒字に転じ、総合収支は1,199.3百万ドルの黒字（前年は2,970.9百万ドルの黒字）となり、年末の外貨準備高は28,157.5百万ドル（前年は27,081.1百万ドル）となった。

8. 87年の展望

87年の経済成長率は、3～4%になるものと予想されているが、これはシンガポールの長期経済成長率予測値4～6%を下回っており、政府としてはシンガポール経済はまだ全面的に回復していないという見方をとっている。また、現在のシンガポール経済は極めて脆弱で、市場の変動や米国の経済成長の減速等、外的条件が変化すれば直ちに影響を受けざるを得ない状況であることから、シンガポールは、今後ともコスト削減を行うとともに、賃金の抑制及び弾力的な決定に努め、国際競争力を高めていかなければならないという見方をとっている。

BASIC ECONOMIC DATA

	1960 ¹	1970 ¹	1980	1984	1985	1986p
Area (sq km)	581.5	586.4	617.8	620.2	620.5	621.7
Population at Mid-Year ('000)	1,646.4	2,074.5	2,413.9	2,529.1	2,558.0	2,586.2
Annual Change (%)	2.4	1.5	1.2	1.1	1.1	1.0
Employment						
Employed ('000)	448.6 ²	644.2	1,073.4	1,174.8	1,154.3	1,149.0
Unemployment Rate (%)	4.9 ²	6.0	3.0	2.7	4.1	6.5(年央)
					4.9	4.6(年末)
National Income Aggregates						
Gross Domestic Product						
At Current Factor Cost (\$m)	1,985.3	5,319.9	23,271.9	36,551.7	35,217.0	35,180.5
Annual Change (%)	9.8	15.2	22.6	8.4	-3.7	-0.1
At 1968 Factor Cost						
Annual Change (%)	8.7	9.4	10.2	8.2	-1.8	1.9
Gross National Product						
At Current Market Prices (\$m)	2,189.0	5,861.1	24,188.5	40,815.1	39,921.0	39,185.2
Annual Change (%)	9.9	14.8	18.3	11.6	-2.2	-1.8
Per Capita GNP (\$)	1,329.6	2,825.3	9,940.6	15,008.3	14,677.9	14,435.0
Indigenous GNP (\$m)	na	4,989.9	19,039.1	33,382.3	32,553.6	32,717.5
Per Capita Indigenous GNP (\$) ³	na	2,478.1	8,342.8	13,731.9	13,198.3	13,088.0
Gross Fixed Capital Formation (GFCF)						
At Current Market Prices (\$m)						
Total	204.9	1,888.5	10,203.1	19,211.9	16,223.7	14,020.1
Private	145.1	1,521.2	7,710.2	12,886.0	10,393.6	8,224.8
Public	59.8	367.3	2,492.9	6,325.9	5,830.1	5,795.3
GFCF as % of GNP	9.4	32.2	42.2	47.1	40.6	35.8
At 1968 Market Prices						
Annual Change (%)						
Total	21.7	11.8	20.4	7.6	-13.2	-11.9
Private	23.1	11.4	20.1	7.2	-17.0	-17.5
Public	17.6	10.9	21.7	8.8	-3.3	0.8
Gross National Saving (\$m)	-52.3	1,129.7	8,400.3	18,826.4	16,793.8	16,134.4
As % of GNP	na	19.3	34.7	46.1	42.1	41.2
As % of GFCF	na	59.8	82.3	98.0	103.5	115.1
Productivity Growth (% Change)	na	4.3	6.0	6.8	3.5	6.7
Index of Industrial Production (1983 = 100)	na	31.4	94.4	109.0	101.0	109.5
Annual Change (%)	na	12.1	12.2	9.0	-7.3	8.4
Money Supply (M1) (\$m)	na	1,574.3	6,134.7	8,866.3	8,785.0	9,821.3
Annual Change (%)	na	15.6	7.5	3.0	-0.9	11.8
Interest Rate						
Minimum Lending Rate (%)	na	na	13.6	9.4	7.2	6.1

¹ Annual changes refer to averages for the decade.

² Census of Population 1957.

³ Based on resident population.

BASIC ECONOMIC DATA (Cont'd)

	1960 ¹	1970 ¹	1980	1984	1985	1986p
Measures of Inflation (Annual Change in %)						
Consumer Price Index	1.2	5.6	8.5	2.6	0.5	-1.4
Domestic Price Index	na	na	19.6	-0.6	-2.3	-15.1
GDP Deflator	1.0	5.3	9.4	0.1	-1.9	-1.9
Trade						
Total Trade (\$m)	7,554.8	12,289.6	92,797.1	112,473.6	107,996.3	104,530.9
Imports	4,077.7	7,533.8	51,344.8	61,133.6	57,817.5	55,545.4
Exports	3,477.1	4,755.8	41,452.3	51,340.0	50,178.8	48,985.5
Domestic Exports	217.1	1,832.2	25,805.2	33,051.2	32,575.5	32,062.4
Re-exports	3,260.0	2,923.6	15,647.1	18,288.8	17,603.3	16,923.1
Annual Change (%)						
Total Trade	4.2	20.2	34.0	6.4	-4.0	-3.2
Imports	4.8	19.9	33.9	2.7	-5.4	-3.9
Exports	3.5	20.6	34.0	11.2	-2.3	-2.4
Domestic Exports	25.5	26.9	41.8	13.2	-1.4	-1.6
Re-exports	-0.7	15.3	22.8	7.9	-3.7	-3.9
Terms of Trade (1985 = 100)	na	na	101.1	100.1	100.0	97.6
Transport and Communications						
Vessels Cleared (Million NRT)	34.4	73.0	155.4	169.6	165.6	199.9
Seaborne Cargo Handled (Million FT)	11.9	43.6	81.0	104.2	99.5	112.8
Aircraft Landings ('000)	6.2	17.1	38.0	35.3	36.6	36.5
Telex Calls, Outgoing (Annual Change in %)	na	49.4	36.6	12.8	3.7	1.5
International Telephone Calls (Annual Change in %)	na	29.9	42.0	30.7	24.4	37.4
Tourism						
Tourist Arrivals ('000)	90.0	521.7	2,562.1	2,991.4	3,031.0	3,191.1
Hotel Occupancy Rate (%)	na	70.7	86.1	75.4	65.9	64.7
Balance of Payments						
Current Account Balance (\$m)	-244.7	-1,750.8	-3,227.3	-780.6	-32.4	1,042.9
Overall Balance (\$m)	140.1	564.8	1,433.8	3,230.6	2,970.9	1,199.3
Exchange Rate (Per US\$)	na	3.0942	2.1412	2.1331	2.2002	2.1774
Official Foreign Reserves						
Total at End of Year (\$m)	na	3,097.9	13,757.7	22,748.0	27,080.1	28,157.5
Ratio to Merchandise Imports (months)	na	4.9	3.2	4.5	5.6	6.1
Public Debt at End of Year (\$m)						
Domestic	na	1,842.8	13,732.5	27,435.9	31,568.1	33,341.7
External	na	173.8	937.0	641.4	596.3	451.4

売上税について

公認会計士 高山宜門

公認会計士 原 邦明

1. はじめに

日本の新聞紙上に毎日掲載され、話題のひとつとなっている「売上税」について、当法人の東京事務所の公認会計士高山宜門の協力を得て、以下にその概要をご紹介します。

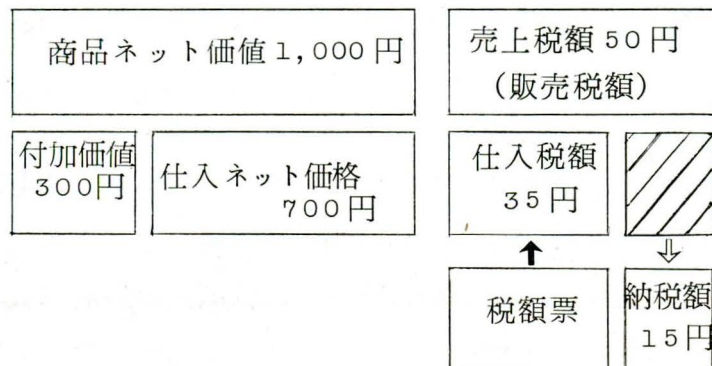
2. 売上税とは

売上税はその法案提出理由によれば「国税に関する制度全般に亘る抜本的見直しに基づき、社会経済情勢の変化等に即応し、所得、消費、資産等の間における均衡がとれた税体系の構築を図るためその一環として」創設されたものである。

この売上税は多段階課税型一般消費税であり、日本型付加価値税であると言われている。

売上税の税負担は最終的には最終消費者に帰着することを予定し、しかも国内における生産（輸入）から小売りに至るまでの全段階の取引を課税対象とし、かつ二重課税を防止するため「税額票」により前段階における税額を売上税額から控除し納付することとされている。

最終小売業者の場合を例にとりその納税方法を概念的に図示すれば次のようになる。



この小売業者は販売価値 1,000 円に売上税額（以下販売税額と呼ぶ）50 円を上乗せして最終消費者に販売しており、この売上税額 50 円は仕入業者から入手した税額票 35 円に自分の付加価値に対応する税額 15 円から構成されている。

売上税といってもこれだけのことであるが政策的配慮等から「非課税取引」を設け、さらに一定規模以下の事業者に対しては「免税」とする等の処置を講じており、この点が今回の売上税制度を複雑なものにし、かつ中立性を損う要因となっているように思える。

以下、今回の売上税法案についてその主要なポイントを説明する。

3. 課税対象及び納税義務者

売上税の課税対象及び納税義務者の範囲を明らかにすることが「売上税は何にどのくらいかかるか」を理解するための基本であり、この点に関しては、課税対象、免除、非課税品目とが複雑に錯綜しており、これを正しく把握することが売上税への理解の最初のステップになる。

すなわち、売上税は国内の事業者が行う輸出を除いた次のような有償の行為（資産の譲渡等）に対し課税される。

A. 国内取引

- a. 資産の譲渡
- b. 資産の貸付
- c. 役務（サービス）の提供

B. 輸入取引

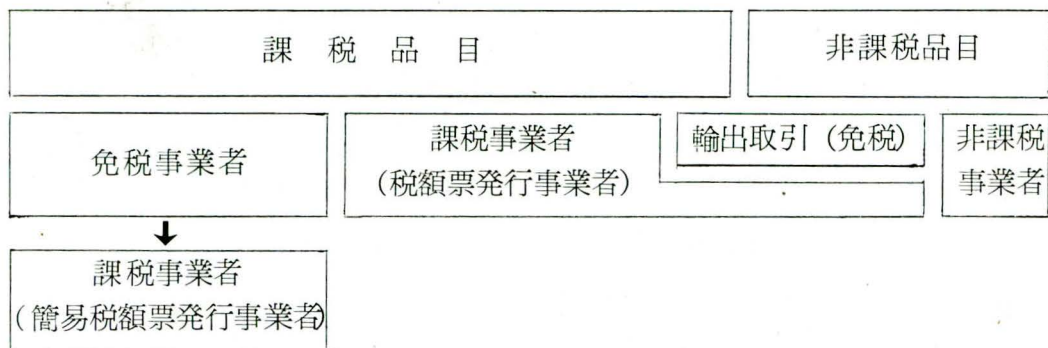
つまり売上税の課税範囲は広く、空気以外に人間及び家畜が消費するすべての財及びサービスに係る国内取引及び輸入に対して広く課税されることとなっている。

また、納税義務者である事業者についても「事業を行う個人及び法人」とされており、経営形態の如何を問わず、生産（輸入）、流通段階を経て最終小売段階に至るまでのすべての事業者を対象としている。

しかしながら、売上税の税負担は最終的には国内の最終消費者に帰着することを予定しているため輸出に関してはすべて免税となっている。また

消費税として課税対象になじまないもの、特別の政策的配慮から課税することが適当でないもの等についても非課税品目として課税対象から除外し、さらに小規模事業者についてはその経済力、実務能力等から、また税務行政上の管理の繁雑さから納税義務を免除している。

以上の説明を図示すれば次のようになる。



4. 非課税取引 (品目)

前述の如く、売上税は国内取引と輸入取引 (注1) についてはすべて課税の対象とすることが原則となっているが、種々の政策的配慮から相当数を非課税取引 (品目) としている

(注1) 特許権、著作権、経営指導料等のサービスの輸入等は税関を
通らず、輸入時に取引の把握が困難であるとの理由から非課税
取引とされている。ただし外国企業の日本支店とのサービス取
引は国内取引として課税対象となる。

国内取引で非課税取引 (品目) とされているのは、まず国または地方公共団体及び法案別表第一、第二に掲げられている公共法人、公益法人が行う「資産の譲渡等」で、民間事業との競合関係が認められないもの。次に上記以外の一般事業者については法案別表第三に列举されており、その概要は以下の通りである。

- ①消費税としての売上税の課税対象として馴染みにくいもの、(例えば、土地、有価証券の譲渡、金融取引に伴う受取利子、保険料収入等)
- ②特別の政策的配慮から課税することが適当でないもの。(例えば、飲食料品、社会保険診療、医薬品、医療器具、学校教育関係、社会福祉

事業、身体障害者用の特定物品、住宅（中古を含む）、住宅建築サービス、不動産賃貸及び旅客輸送等）

③現行の個別消費税との調整上除外するもの。（例えば、灯油、ガソリン、飲食代及び宿泊代等）

④その他。（例えば、新聞購読料、NHK受信料、伝統芸能の公演料及び中古自動車等）

ところで、非課税とは文字通り売上税が課せられないということであるが、扱い品目または取引が非課税品目に指定されても、その周辺取引に課税されている限り、現実には売上税の影響を回避することはできない。すなわち、非課税品目取扱事業者は後述する免除事業者と同様最終消費者と看做されたこととなり、売上げについて「販売税額」が課せられない反面、仕入れ等に対する「仕入税額」の控除が認められないため、仕入税額相当の値上げをしない限り当該非課税品目取扱業者が仕入税額を自ら負担する結果となる。

今回の売上税制度の下では、非課税品目取扱い業者及び免税事業者に対し、その利益に影響を与えないという点から「中立」ではない。この問題の解決方法としては、非課税の場合には「仕入税額」の全額控除を認める「ゼロ税率」が合理的と思われるが「ゼロ税率」の概念は採用されていない。

5. 免税事業者

課税品目を取り扱う事業者でも、前年における課税品目の取引高が1億円以下（前年度実績基準）である場合、原則として売上税の納税義務が免除されている。但し、本人の選択により免税を放棄し、課税事業者（納税義務者）になることも認められている。

免税業者は納税のための煩雑な事務作業から解放される反面、次のような問題を抱えることとなる。第一に「仕入税額」の控除が認められないため仕入コストが上昇することになる。増加するコストが売上金額の5%超の場合、その差額は自らが負担せざるを得なくなることが予想される反面、増加コストが5%未満の場合販売価格を課税業者より低く設定できること

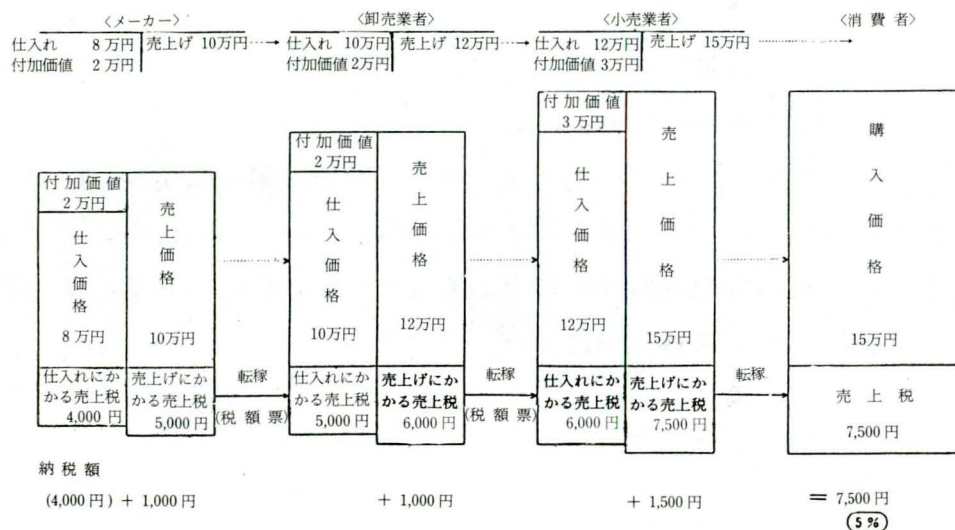
になり「一物二価」の現象が生ずることとなる。

第二の問題は免税事業者が流通過程に介在する場合、この免税事業者と取引する課税事業者は免税業者から税額票の交付を受けられないため、前段階における「仕入税額」の控除が不可能となる不利益を蒙ることとなり、この結果免税事業者を排除する動きが生ずることとなる。

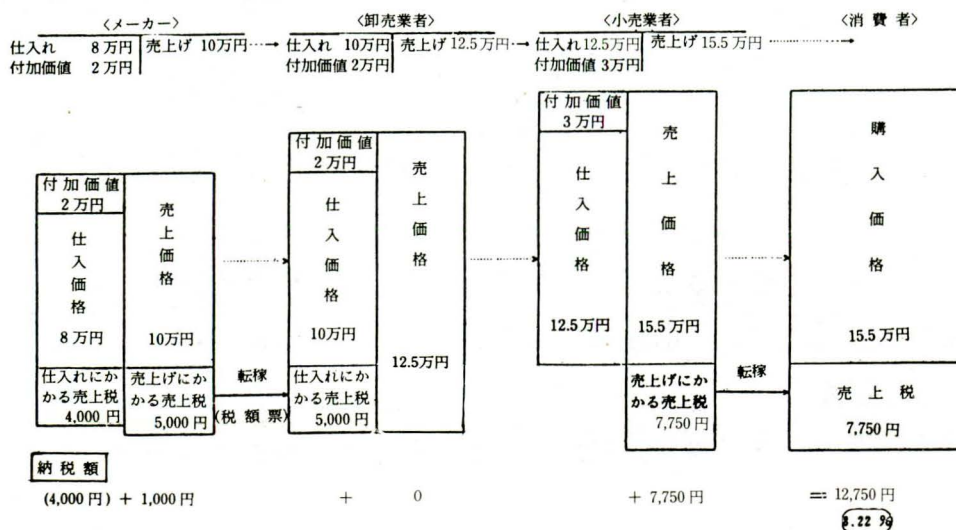
すなわち免税業者が有利になるのは顧客が最終消費者である場合に限られる。

この関係を具体例をもって示せば次のようになる。

①すべてが課税業者である場合



②上記の取引中免税事業者である卸売業者が介在する場合



ここで小売業者は前段階における「仕入税額」の控除ができず、差引6,250円の資金負担を強いられており、最終小売価格も23,250円にハネ上っている。売上税の税収は増加するが、このような取引連環から不利益の原因となっている免税業者を排除しようとする動きが生ずることは、独禁法上の問題は別として容易に予想されるところである。

6. 簡易課税制度

免税事業者になると前述の如く取引から除外される可能性があるため免税事業者が課税事業者になりうる選択の道を開いている。

これは売上高の1%を納付すれば税額票（簡易税額票）を取引の相手方に交付できるという制度である。この1%（卸売業者の場合は0.5%）の計算基礎は、課税対象となる「付加価値」を売上高の20%と看做し、これに5%の税率を乗じたものである。

免税事業者の制度を設けた趣旨は、中小規模の事業者にかかる納税事務等の負担を軽減しようとするものであり、したがって免税事業者が課税事業者を選択した場合でも納税額算出の簡素化を考慮したもので、売上税そのものを軽減しているわけではない。

すなわち、簡易課税制度のもとでは課税期間における納付売上税額の算出に際し、原則的な方法たる

$$\text{納付売上税額} = \text{課税売上高} \times \text{売上税額} - \text{仕入高} \times \text{売上税額} \\ (\text{税額票の集計が必要})$$

という方法に代えて

$$\text{納付売上税額} = \text{課税売上高} \times 1\% \quad (\text{卸売業者の場合は} 0.5\%)$$

の方法で算出納付することができる。すなわち、仕入税額票の集計という事務処理が省略でき、納税事務の負担が大幅に軽減されている。

7. 輸出免税

輸出取引については税額票発行事業者が行うものである限り、その対象

物品が課税品目であるか否かを問わず、売上税が免除されている。

この場合の免税とは、輸出取引に集約された前段階の取引についてはまったく売上税の対象としないということであり、輸出取引に対応する「仕入税額」は全額還付されることになる。

非課税品目については、本来売上税課税の対象から除外されているにもかかわらず「非課税資産の譲渡等」のうち輸出取引に該当するものは、「課税資産の譲渡等」に係る輸出取引に該当するものと看做すという規定に「輸出免税制度」の意図を読みとることができる。すなわち輸出免税における「免税」とは「非課税」もしくは一定規模以下の事業者に対する売上税の「免税」とはその性格が異っていることに留意すべきである。

輸出取引が免税になるのは、売上税の消費地課税主義に基づくものであり、これに課税する場合価格競争力が著しくそこなわれることを配慮したものである。

8. おわりに

以上は、昭和62年3月8日までに入手し得た法案、政府又は自民党等が発表した解説文書を根拠として説明したもので売上税の税額計算の方法、税額票の内容、納税地、帳簿備付義務、質問検査権等、また、「セット販売」の問題、さらには消費生活への影響、売上税導入に際しての準備作業等、売上税に関しては検討を要する数多くの問題がありますが、これらについては今後の国会の動行等を見守り、必要であれば後日改めてご案内することとさせていただきます。

会員懇親パーティ

シンガポール日本商工会議所



古新居会頭挨拶



来賓代表三宅大使ご挨拶

シンガポール日本商工会議所は3月20日（金）、マンダリン・ホテルにおいて会員懇親パーティを開催した。当日は、当地ご着任間もない三宅大使ご夫妻をはじめ、JUGAS幹部、EDBの代表、日系報道関係者および会員並びにご夫人方約400名の参加を得て盛大なものとなった。

同懇親パーティは木村総務担当理事の司会の下に進められ、古新居会頭の開会挨拶、三宅大使による来賓代表挨拶に続いて、赤松副会頭の音頭により参加者全員で乾杯した。

その後、9時近くの閉会まで出席者は随所に歓談の輪を持ち、相互交流を深めるなど成功裡に幕を降すことができた。



会場風景

シンガポールの外国人物価

シンガポール日本人会

杉 野 一 夫

外国人物価指数

シンガポール国際商工会議所(SICC)が発行している「Economic Bulletin」87年3月号によると、シンガポールに在住している外国人の昨年の物価は、過去3年余り値下りを続けている住宅費の影響を受けて、2.4%下落した。一昨年も4.7%のマイナス上昇率であったので、昨年の外国人物価は更に値下りしたことになる。

シンガポールの一般家庭を対象にしている消費者物価指数がCPIと称されるのに対して、シンガポール国際工業会議所が発表する外国人物価指数はECPIと呼ばれる。ECPIは、月給が5,000Sドルから15,000Sドル(諸手当は除く)で少なくとも子供が1人ある家族構成の外国人駐在員の生活費の状況を調べたものである。

CPIとECPIを比較すると、双方の間にはかなりの違いのあるのが判る。これは一時的に滞在する外国人と一般シンガポール人とは消費のパターンに相違があるためで、双方の指数を見ても、比重に大きな違いがある。特に食品と住宅の格差が著しく、CPIでは食品が全体の比重の44%を占め、一方ECPIでは住宅が39%を占めている。従って、外国人のインフレ率は住宅費の動向に大きく左右されている。

SICCの発表したシンガポール在住外国人物価指数(付表1)によると食品が0.8、衣料が0.7%、雑費が0.9%それぞれ微増している。ところが住宅が一昨年に引き続き7%という大幅な値下りをしたため、全体的には昨年の外国人物価指数はマイナス2.4%の上昇率であった。

しかしながら、外国人駐在員の場合、家賃、交通費、教育費、医療費は会社の負担になっているところが多いので、これらの支出項目を除いて、外国人物価指数を見ると、86年の物価上昇率は0.1%であった。

付表 (1)

シンガポール在住外国人物価指数（1983年4月＝100）

科目	家賃・交通費・教育費・医療費を含む			家賃・交通費・教育費・医療費を除く		
	比 重	'85年12月	'86年12月	比 重	'85 年12月	'86 年12月
食 品	1,551	104.9	105.7	3,912	104.9	105.7
衣 料	371	102.9	103.6	936	102.9	103.6
住 宅	4,387	74.5	69.3	1,170	93.4	86.0
交通・通信	1,406	110.3	107.8	597	100.8	103.8
雑 費	2,285	116.6	117.6	3,385	108.5	109.7
全 体	10,000	94.9	92.6	10,000	104.3	104.4

出所：Economic Bulletin '87/3

円高

シンガポール国際商工会議所が発表する外国人物価の調査科目を見ると、消費パターンが欧米人の内容に近いことが判る。ところが日本人の場合、日本からの輸入品に頼らざるを得ない品物があり、食品などがその代表的なものでしょう。日系の小売業者によると、当地の日本人家庭の食費は月平均800～1000 Sドルで、その半額、即ち400～500 Sドルが日本から輸入される食品に費やされていると見られる。

過去3年の3月における円とSドルの為替の動きを見ると、85年は100円が0.88 Sドルであったのに対して、86年は1.20 Sドル、87年は1.45 Sドルで、2年間で65%も円高が進んだことになる。シンガポールで購入する日本食品は日本と比較すると、一般的には1.5倍ぐらいの値段になっているが日本で買えば1000円のものがかつては15 Sドルだったが、円高の影響によって現在は20 Sドル強になっている。

家賃等を除いた外国人物価指数を見ると、全支出科目の中で食費の占める割合は39%で最も比重が高い。幸いにして、米、砂糖、塩、鶏卵など現地あるいは日本以外の国から調達する食品については過去2、3年値上り幅は小さいが、日本人家庭の場合、日本からの食品に費やす支出は、全体の家計支出の中で占める比重が20%ぐらいと考えられるので、シンガ

ポール在住の日本人物価は昨年4～5%上昇したと推定される。

消費者物価指数

シンガポールのインフレは政府が公表する消費者物価指数(CPI)によって測られている。CPIは月間支出額が100Sドルから2999Sドルまでのシンガポール人家庭を対象に行った調査を基に作成したものである。

この物価指数を見ると、シンガポールはインフレの低い国であることがわかる。独立した1965年以来20年間消費者物価は極めて安定している。1973年と74年の2年間、石油危機に起因した大幅な物価上昇に見舞われたが、1976年にはマイナスの上昇率を見るに至った。その後の物価上昇率は82年3.9%、83年1.2%、84年2.6%、85年0.5%、そして86年はマイナス1.4%であった。

食 品

シンガポールには日系のスーパーマーケットや百貨店が進出してきており、日本食品も数多く揃えてあるので、食物で苦労することはまずない。ローカル料理も豊富で、美味しく、むしろここでの食生活を楽しんでいる人が多い。

日本食品が日本と比べて高値になっているのは仕方のないことだ、運賃や税金が加わって、一般的には1.5倍ぐらいの値段になっている印象だ。しかし食パン、肉、たまごなどシンガポール人の食生活に結びついている品目は日本より安値だ。(付表2参照)

付表(2) 食 品

品 目	銘 柄	数 量	83年2月	84年1月	86年1月	87年3月
食パン	白トースト用 ゴールドントースト	400g	1.10	0.80	1.00	1.00
米	オーストラリア 米	3kg	4.80	4.80	5.00	3.60
即席ラーメン	サッポロラーメン	100g	1.00	1.00	1.00	1.30
牛 肉	ヒレスチーキ ニュージーランド	1kg	27.90	28.10	32.60	29.90
牛肉ヒキ肉用	ニュージーランド	1kg	12.00	9.70	10.00	13.00
豚肉ヒレ		1kg	14.80	14.80	15.80	15.60
鶏 肉	ブロイラー丸身	1kg	5.90	7.80	6.30	5.40
ソーセージ	フレッシュ フクンクフルター	1kg	16.00	16.00	20.00	20.00
牛 乳	マグノリア	250ml	1.10	1.10	1.10	1.10
鶏 卵		1	0.175	0.19	0.18	1.145
バター	マグノリア	250g	1.40	1.85	1.85	1.85
レタス		1kg	7.00	7.00	7.00	7.00
ミ ソ	タケヤ	1kg	5.00	5.00	5.00	6.00
しょう油	キッコーマン	1.8L	5.80	5.30	5.30	7.10
砂 糖	SIS 上白糖	1kg	1.25	1.25	1.45	0.95
ビール	アンカー	330ml	1.68	1.70	2.00	2.10
ウイスキー	ジョニ黒	760ml	44.59	44.60	47.50	47.50
ブランディ	クールボアー ジュ V S O P	760ml	40.50	39.00	46.50	52.50

光熱、水道、電話

シンガポールの電気、水道、ガスは PUB (Public Utilities Board) が管轄している。冷房付の寝室が3部屋ある住宅に住むと、ゴミ収集料も含めて、PUB への支払いは1カ月400Sドルぐらいと見られる。電話料金は、家庭用が年間200Sドルで、会社用が300Sドルである。家庭用、会社用ともに20%の税が課せられる。公衆電話からの国内通話料金は10セントである。

住 宅

家賃は、場所、家のタイプ、サイズ、家具、娯楽施設の有無などの条件によってさまざまである。郵便番号9、10、11の地区は町に近く、住宅地として最も人気がある。一般のアパートは、1カ月の家賃が1,200Sドルから2,500Sドルぐらいである。プール、テニスコート等の娯楽施設を備えたマンションやアパートは2,500Sドル以上。家賃が4,000Sドルから7,000Sドルもする豪華マンションもオーチャード・ロード周辺では珍しくなくなってきた。

バンガロー・ハウスは1カ月4,000Sドル以上。セミ・ディタッチ、テラス・ハウスは、1,200Sドル以上となっている。

町から離れた少し不便な場所なら、家賃は当然安くなり、月1,000Sドル以下の家もないわけではない（付表3参照）。

付表(3) 家 賃

地区	住 宅 名	タ イ プ	家 賃 (Sドル)	
			86年2月	87年2月
オーチャード・ロード周辺	Hilltop	アパート	1,500	1,300
	Lloyd Court	アパート	1,500	1,200
	Cavenaugh Court	アパート	2,000	1,200
	Devonshire Court	アパート	1,500	1,400
	Grange Heights	アパート	2,800	2,300
	Hill Court	アパート	2,500	1,800
	Pacific Mansion	アパート	1,200	800
	Jalan Jintan	アパート	1,200	900
	Killyney Apat	アパート	1,600	1,300
	Admore Park	アパート	3,800	3,200
	Draycott Tower	アパート	3,400	2,800

地区	住 宅 名	タ イ プ	家 賃 (S ド ル)	
			86年2月	87年2月
ホ ー ラ ン ド ・ ロ ー ド 周 辺	City Towers	ア パ ー ト	1,200-1,800	1,200
	Ridgewood	ア パ ー ト	2,000-3,200	1,800-2,400
	Pandan Valley	ア パ ー ト	1,400-2,600	1,200-2,200
	Lews Court	ア パ ー ト	1,500	1,000
	Taman Serasi	ア パ ー ト	1,500	1,000
	Namly Park	テ ラ ス	1,500	1,200
	Henry Park	テ ラ ス	1,500	1,300
	Six Avenue	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ	1,600	1,400
	Coronation Road off Holland Road	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ バン ガ ロ ー	1,800 5,000	1,500 4,000
ブ キ ・ テ ィ マ ・ ロ ー ド 周 辺	Hillcrest Arcadia	ア パ ー ト	1,300-3,200	1,000-2,300
	Lion Towers	ア パ ー ト	1,500	1,300
	Mandaly Towers	ア パ ー ト	1,500	1,300
	Watten Estate	テ ラ ス	1,600	1,200
	Hillcrest Park	テ ラ ス	1,600	1,200
	Watten Estate	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ	2,000	1,600
	Hillcrest Park	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ	1,800	1,500
	Ooi Tiong Ham Park	バン ガ ロ ー	6,000	4,500
	off Dunearn Road	バン ガ ロ ー	4,000	4,000
そ の 他	Hin Seng Garden	ア パ ー ト	1,700-2,500	1,400-2,000
	Sherwood Towers	ア パ ー ト	1,500	1,200
	Pasir Panjang	ア パ ー ト	1,500	1,200
	Katong Area	ア パ ー ト	1,500	1,200
	East Coast	テ ラ ス	1,500-2,000	1,300
	Faberhills	テ ラ ス	1,500-2,500	1,500
	Cheng Soon Garden	テ ラ ス	1,200-1,600	1,200
	Hong Leong Garden	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ	1,200-2,500	1,400
	Eng Kong Park	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ	1,200	1,000
	Toh Tuck Garden	セ ミ ・ デ ィ タ ッ チ	1,000-1,500	1,200

医 療

シンガポールはアジアで最も清潔な都市の一つだという評判を得ている。医療設備もよく、熱帯病もよくコントロールされているので、医療不安はほとんどない。

シンガポールには約2,700人の医師がおり、人口930人に1人の医師がいる勘定だ。又、日本の大学を卒業した医師も含めて、日本語のよくわかる医師が17、8名おり、当地の在留邦人は恵まれた医療環境にいると言えよう。

医師の資格や病気にもよるが、開業医に診て貰った場合、初診料は次の通りである。

- ・ 一般医 (General Doctor) 15 - 35 S ドル
- ・ 専門医 (Specialist) 40 - 70 S ドル

又、入院費は国立病院が外国人の場合1日120Sドル、民間の病院の場合は下記の通りである。

<一例>

	Mt. Elizabeth 病院	Gleneagle 病院
個室	S\$230	S\$180
2 人室	S\$115	S\$125
4 人室	S\$ 95	S\$ 85

更に手術費が加算されるが、例えば盲腸の場合、手術費は約1000 Sドルである。

私立病院で出産すると、正常分娩の場合は約5,000 Sドルである。

教 育

シンガポール日本人学校に入学するには、日本人会に入会する必要がある。保護者の所属する企業が日本人会の法人会員である場合には、入学金は500Sドルだが、そうでない場合には更に2,000Sドルのサーチャージが課される。授業料は小学校が月額140 Sドル、中学校が180Sドルである。スクール・バスは月額55 Sドル。

交通費

現在シンガポールの登録自動車台数は約47万で5.5人に1台の保有割合である。政府は道路の拡張や新設を行って交通緩和を図っているが、中央商業地区、工業地区の朝夕の交通混雑ぶりはすでに憂慮すべき段階に達している。運輸省ではこれを重視して、多種の自動車制限策を実施している。

このため、シンガポールの自動車価格は非常に高い。日本車もここでは日本の購入価格の約3倍である。例えば、ニッサンのローレルが約6万2,000Sドル、トヨタのクレシダが約7万Sドルである。

又、中古車は2年ものでも三菱のギラン・シグマが2万4,500Sドル、ホンダのアコードが、3万Sドルと、日本で購入する新車価格よりも高い。そこで、自動車の購入は、日本人駐在員の頭痛の種になっている（付表4、5参照）

付表(4) 新車価格

車 種		ARF 価 格
ダイハツ	シャレード CS 5 Speed	31,223
ホンダ	アコード 4-dr. Auto	64,288
	シビック 4-doors (M)	43,588
マツダ	323LX 5-dr.	38,961
	929 Z. O HT 5 SP	59,725
三 菱	Colt GL 4-doors	33,900
	Lancer 1500 GLX (M)	39,715
	Galant 1600 GLS (M)	51,567
ニッサン	Sunny 1.3	39,900
	Laurel 2.0	61,900
	Brougharn H/T (A)	122,500
トヨタ	Corolla 5-doors GL	46,101
	Cressida Auto	70,413
	Crown Royal A/T	134,476
ベンツ	200 Auto	157,647
	230 Auto	173,193
	280 SE Auto	179,000

付表(5) 中古車価格

車	種	2 Years	5 Years
ホンダ	Civic - 4 doors	28,000	17,500
	Accord EX - 4 doors	30,000	14,000
マツダ	323	24,500	16,500
	626	30,000	13,000
三菱	Colt - 1300GL	26,500	15,000
	Lancer 1400 GLX	21,000	12,500
	Galant 1600GLX	24,500	19,500
ニッサン	Sunny 1.3	24,500	14,500
	Bluebird 1.6	27,000	15,000
	Laurel 2.0	42,000	20,000
トヨタ	Corolla - 4 doors	26,000	17,500
	corona	25,000	17,000
	Cressida	40,000	24,000

シンガポールにおける大規模小売店の 展望と課題…座談会

シンガポール日本商工会議所

出席者：

高山 檀（伊勢丹シンガポール 社長）

秦 悌之（シンガポール大丸 取締役）

竹田 具視（マネージング・ダイレクター）

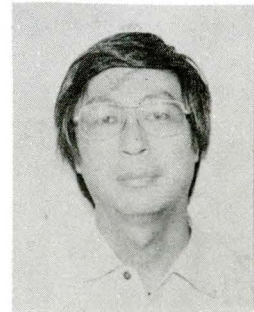
中野 正夫（支店次長）

（司会）

村井 雄（時事通信社シンガポール特派員）

司会：本日はお忙しい中お集り頂き誠に有難うござい

ます。私は司会・進行役を務めます時事通信の
村井でございます。本日は、当地に進出してい
る百貨店、スーパーの代表の方々にお越し頂き、
小売業からみたシンガポール経済についてまた、
大規模小売店における今後の経営戦略について
日頃の激しい競争を忘れて（笑い）お話をお伺いできればと思いま
す。



ところで、シンガポール経済は構造の変革を迫られておりますが、
これまでのところ比較的順調に発展を遂げ、アジアでは日本につづ
く経済力を持つまでになっております。

当地進出以来15年を過ぎ、1番の歴史を持っておられる伊勢
丹の高山さん進出当時のシンガポールのマーケットはどんな具合だ
ったのでしょうか。

高山：



日・星関係は15年というスパンでとらえるのではなく、戦前からの長いスパンでとらえなければならぬと思います。シンガポール政府は、当初日本の近代的な商法を当地に招き、都市再開発および住民の生活安定のために役立てたいと考えておられたようです。最初、私どもは地元にあまりなかった、いわゆる未知の品物や正札による販売などのソフトを現地に移転することをやった訳ですが、同時に従業員教育および消費者教育にもかなりの時間と経費をかけて参りました。かけざるを得なかったというのが本音ではないかと思ひます。この市場は、一部のすでに欧米化している人達を除けば未成熟のマーケットな訳ですから、着てればいいという意識からはファッションが育ちにくかったことにもなりますね。

司会： 大型小売店舗が初めてここに出て、未成熟な市場を育ててきたということですが、市場が成熟する中での具体的な変化はいかがですか。

高山： 無から有への転換、有の中での質の変化ではないですかね。デパートのターゲットとしてその層をアッパー・ミドルにおき、繰り返しデモンストレーションやプレゼンテーションに努めてきた結果、その総合的な成果として、全体の認識が上ってきたということでしょうね。

司会： 八百伴の竹田さんいかがですか。

竹田： 我々は13年前に出てきたんですが、丁度その時期が消費の変革期にあたり、高度成長の波がその頃から始まったのではないかとみています。1人当り国民所得が1,000ドルを超えたころなんです。それに、日本式のスーパー・マーケットが



大量販売のシステムを持ってきた。それがミドル層にマッチしたということじゃないですか。それまではスーパー・マーケットと言えばハイ・レベル層の店というイメージがあったんですよね。今では大量販売の時代を乗り越えて、個性化の時代に入ったんじゃないですか。シンガポールも第2期成長時代を迎えていると思いますよ。これからは、それにどう対応していくか各社ごとにまちまちの動きが出てくるんでしょうね。

司会： マーケットが成熟していくにつれて商売もむずかしくなったと言うことですね。例えば、大阪の喰いだおれ、京都の着だおれという地域の特徴がありますが、ここの消費の特色についてバンコク大丸はじめ永年の海外経営のご経験をお持ちのシンガポール大丸の秦さんから何かお気付の点がございますか。

秦：



私は消費性向について別の見方をしているんですよ。日本はモノあまり、モノばなれの時代だと思いますが、シンガポールは日本に比べモノばなれがそれ程進んでいない、まだモノが欲しい段階ではないでしょうか。その中で、差別化商品を求める一部の層が存在すると、考えているんですがね。つまり、モノが欲しいが可処分所得が少ないから、どうしても価格指向が強くなる。高付加価値商品が売れにくいですね。また、機能性に差別化があっても、それによる価格の差がとりにくいとも言えますね。こう言ったことがマーケットの特性ではないですか。

司会： 今、秦さんの方から日本と比べて価格指向が強いと言うご意見がございましたがそごうさん、昨年10月にオープンされたお立場からどういうふうにご覧になってますか。

中野： シンガポールでは日本で言う個性化という時代には全体としてまだ進んでいないと思います。所得の問題もあり、決め手にならないんじゃないでしょうか。しかしながら当地の情報はスピーディーだと思いますね。このマーケットは物を大量に売れば良い時代でもないし、かと言って、個性化、多様化の中で高いモノを買う時代でもない、いわゆる過渡期なんでしょうね。この可処分所得が上っていけば本当の意味での個性化、多様化の時代を迎えると思います。間もなくなんでしょうが……。



司会： ところで高山さん、安ければ売れたという時代もあったんですか。

高山： 安いものが売れたと言う訳ではないと思います。ただ安くして売ると言うのではなく、適正な値段で良いものを買ってもらおうと言うことだと思います。この国民性としての特徴、違いは本当にあるかということですが、言えるのは、情報が欧米にむいた人と、その他の人とのギャップが埋って来た、過去においては両者間に自づと購買時点からして区分けがあったと言うことではないでしょうか。

司会： 竹田さんいかがですか、

竹田： この人はスマートな人が多いですね。金が無くて喰えない人はほとんどいない。喰えなくてヤセていた時代から、一足跳びにダイエットの時代に移った、中間を通り越してしまったんですね。

高山： 飽食の時代を経験せずに、食べすぎてはダメだよということになっちゃった（笑い）。レコード盤やオープンリールの時代がなくて、一挙にCDの時代にきている。いわゆる踊場がないんですね。

司会： 日本と比べてモノ離れは進んでいないが、経済の発展と同時に市場そのものは成熟してきているということですね。

秦： 私は、この人は国際感覚は日本以上だし、オピニオン・リーダーと言われる人の所得は高く、プレゼンスが強い。彼等の中には物

離れもあるんじゃないかと思いますが。シンガポリアンの86%がHDBフラットに住んでいる。マイノリティの14%が生活感覚の上で欧米指向なんですけど、シンガポリアンの平均像は86%を占めるHDBフラットの住民ではないですか。

中野： 日本では全員が中流意識を持っている。モノ離れという大きな流れの源となっている。ここは、日本人と違ったモノ離れ現象が起っている。だから、日本人のモノさしでモノ離れと言ってもその意味するところが違うんじゃないかと思いますよ。ただし、全体の生活レベルの向上という意味では日々、急速に進展していると思います。

秦： 可成り高額な調理用品が売れるんですよ。この点、タイとは大きな違いがあります。タイでは、料理は女中がやるものだから、ほうろくのナベ、カマは売れませんよ。主婦はそんな高い料理機具を買って与えようとはしませんからね。ところが、この国では売れ出している。ここの主婦は特にお菓子などケーキ類を作る付加価値の高い製品を買い求め出していますよ。

司会： ここの消費性向を文化面を混えて面白く聞くことができました。ところで、シンガポール経済は85年にマイナス成長となり、去年は回復したものの1.9%の伸びにとどまった訳です。賃金抑制策の折から個人消費は伸びにくいと思いますが、皆さんはどのようにごらんになっておられますか。

秦： 国内だけの需要に期待している訳ではなくて、海外からの観光客にも依存していますからね。そのためには、香港に遜色のないブランド商品を揃え、ここのマーケットの成熟に応えられるようにすると言った意味では、まだまだ伸びる余欲がありますね。差別化商品はローカルからの供給が難しいので外国からの輸入に頼らざるを得ない。コストを最小にし、販売力を強化するとなると、チェーン化しかない、マーケットシェアが高くならなくてはいけないと思います。

高山： シンガポールの経済の底は浅いんじゃないですか。既にご承知のように一次産業はほとんどゼロ。二次産業間でも業種間の跋行性が出ています。第三次に至ってはこの傾向がよりハッキリと出ていますね。しかし、小売業が海外で成功する例は地場産業とのかね合いから考えているより随分難しいんじゃないですか。（笑い）

司会： 国内だけでなく、海外への期待も大きいと言うことですが、竹田さんのところはローカルの割合が高く、どんどん店を広げていらっしゃるんですが、需要見込みはいかがですか。

竹田： 私共がドメスティックになったのは、もともと観光客相手の商売が得意でなかった、個々の対応は苦手だったと言うことですね。チェーン化ということは、同じような店が同じ客を相手にする、すなわち客が同じだという認識にたたなければならないと思いますね。でなければチェーン化はできないんじゃないですか。最終的にはローカルの現地企業との競争になりますね。八百伴は現地企業だと思って欲しいですね。

司会： これだけ日系企業が出て、さらに東急さんの出店計画がある。これからの小売業界の見通しを含めて、今後地場との産業調整が出てくるんじゃないですか。

秦： 地場との競合はあったとしても今のところ調整ということまではないんじゃないですか。消費流通の近代化、インフレを抑えるという動きの中で自然淘汰されていくと思いますね。ここは日本と違って大店法（大規模小売店法）がないですから、日系企業は出やすい環境にあるし、また政府の方も観光に力を入れ買物天国と言っている。消費者サイドからみても適正な競合があることはいい事じゃないですか。

中野： ここに出店する前、日本で準備してた時に聞いていたことと出店後に耳にすることが違うんですね。苦情にならないと考えられていた事が苦情になる。お客さんの趣向が文化レベルの向上に伴って質的に変化をしつつある。やはりそれに応えなければやっていけない。地元にとって、我々は侵略者ではなく、生活向上のよき伴侶である。

それではなくては消費サイドからは受け容れてもらえないと思います
ね。

秦：ここから買物の魅力がなくなったら観光客は来ないですよ。

司会：限界を超えた競争の危惧はありませんか。

秦：どうして日本ばかりが出てくるの？と言うことがあったとしても、もともとシンガポールには国際感覚があるし、我々もかなりの投資をして、しかも生産性向上にも力を入れている。むしろ、日本の大型店に対する地元の要求は増えていると思いますね。だから地元を含めた小売業者間との競争を即、反日に結びつけなくとも良いんじゃないですか。

竹田：以前、ある政府高官が主催した懇談会に出席する機会がありました。その時、外資を規制するような考えがあるのかどうかと言う質問があったんですが、高官は“シンガポールから外資を規制したら終り”だと答えましたよ。また、うちのローカル・スタッフに“日本企業がこれだけたくさん出てきてるけど、どう思う？”と聞いてみたら、これがケロッとしてるんですね“うれしい”と。

高山：日本人の発想の中に他人というか他国というかを意識しすぎる考えが多いのかもしれないですね。確かに現地の人にとって日本企業うんぬんは現情あまり大きな問題じゃない。たいして気にかけてないんじゃないですか。

しかし、歴史への配慮は現在の流れの観察と共に十分考えて置かないと、存外我々の付き合っていない人々が多いでしょうから、そこらがどう思っているか、それから我々日本人の倫理観といったものがよく理解されませんと。

司会：政府は外資導入がなければ、この国は成立っていかないと思っている。従って、日本企業が出てきても、歓迎こそすれ日本企業が目立ち過ぎる、あまりよろしくないという問題は起きにくい訳ですね。

最後になりましたが、激しい競争の中で、皆さんのお店では今後どんな戦略で勝ち残って行くとされてるのかお伺いしたいと思います

す。まず、伊勢丹さんは15年のキャリアを持ち、若者ファッションで人気がある。大丸さんは生鮮食品を中心に日本人に受けている。また、それをテコとしてローカルの人の数も増えている。八百伴さんは日本の企業でないとおっしゃるくらいローカル指向が進んでおられる。そこに大型スーパーをお持ちのそごうさんが入ってこられた。しかも近々、東急さんも新規参入される。見方が正しいかどうかは別として、日系を含めて大型小売店の戦国時代と言えるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

竹田： これからの2～3年は今までの3～4年よりもっと厳しくなるんじゃないですか。店を開き、大きければいいという時代ではなくなる。日本なみのキメの細かさが要求されるし、また、そうしなければ生き残って行けないと思いますね。これからの2年間はサバイバルゲームで生き残ったらステディーな成長が可能になるとみています。

高山： C.K.タンの社長がこれからの小売は低成長で2～3%しか伸びないのではないかと行ってましたね。伝統を守りながら、場所、場所によって特色を出していかないとサバイバル・ゲームから落ちこぼれてしまう。我々の今日があるのは会社のいわゆるソレンをもとに在留邦人に継続的に愛されて来たからこそだと感謝申し上げて居ります。もちろん地元の方に愛され、信用をうることが出来なければなりません、つまり、地元と外の人とに気を配りながら全天候型の経営が必要とされるんでしょうね。

秦： 今しばらく売上げの源泉は大衆顧客層に頼らざるを得ないことは否定しませんが、プラス・アルファの部分はやはり外からと言うことになるでしょうね。我々が出ているのは同じパイを喰い合うためではなく、適性な競合によって価格が抑制され、しかも消費者にとっては選択の余地が広がることと、国外からの買物客の誘致です。いわゆるパイを広げるのが使命であると考えますね。これからの経営戦略はこうでなくてはいけないと決めつけるのではなく、フレキシビリティが必要になると思います。

中野： 私どもの経営理念は地元密着ということでございますので、ローカルと日本のお客様双方に愛されるということが肝要であると思っております。出店致しておりますラッフルズ・シティー・コンプレックスが又聴きではございますが、シンガポールの第2都心づくりの1つでもあると伺っております。そこのキー・テナントとして出店致しましたので、より地元に着した生き方が求められるのではないかと考えております。そのためにも、シンガポールのいいところを見習う心構えでおります。

司会： 皆さん、長時間にわたり貴重なご意見をご披露頂き、誠に有難うございました。

理事会の動き

第212回 1987年3月10日（火）午後12時30分～

議 事：

議事に先立ち半谷理事（鹿島建設・豊田理事のご後任）から挨拶があった。

1. 後任事務局長紹介

西田事務局長の後任として石川事務局長から挨拶があった。

2. 前回議事録承認

異議なく承認された。

3. 審議事項

(1) 残業料に対する O P F 免除並びに割り増し率の引き下げについて

事務局長より、今年2月中旬、製造業・金融・保険・建設の各部会員を対象に実施した「シンガポールの国際競争力に関する調査」結果を報告した。調査結果によると、非管理職の賃金総額に占める残業料の割合が全体で13.3%となっていること、また韓国、タイなどの残業料率も当国と同水準にあるから、あえて、シンガポールの国際競争力強化のため、政府に要望書を提出するに及ばないとの結論となった。ただし、引続き必要に応じて作業部会を開き、検討を続けることになった。

(2) 外国人労働者に対する新 LEVY SCHEME について

政府が3月の予算演説の中で発表した標記スキームについて、それが実施された場合の企業に対する影響を考慮して、要望書（案）の提出を検討した。その結果、現時点での政府要望はひとまずとりやめ外国人労働者に依頼らざるを得ない日系企業の実態及びコスト・アップによる経営の圧迫等予想される企業環境の悪影響について E D B 及び労働省関係者とのミーティングの機会を早急に持つことになった。

なお、その後のEDBとの接衝により、EDB・労働省関係者と本所代表との懇談会は3月18日（水）午後2時からEDB会議室にて開催されることになった。

(3) 1987 NATIONAL PRODUCTIVITY AWARDS 被表彰企業の推薦について

NPBから本所に依頼のあった、今年のNATIONAL PRODUCTIVITY AWARDSの被表彰企業の推薦については、本所としては特定の企業を推薦することはせず、個別企業の判断に任せることとなった。

(4) 1987年度理事選挙スケジュールについて

今年の理事選挙スケジュールは定款及び理事選挙管理規定に従い、下記日程にて実施することとなった。

選挙管理委員会の設置	4月27日（金）まで
新理事立候補届出用紙配布	5月8日（金）まで
立候補届出締切	5月18日（月）正午まで
被選挙者の確定 被選挙者名簿の作成 （記載順序抽選） 事務所掲示	5月27日（水）まで
被選挙者名一覧表及び投票用紙の配布 （無記名連記）	6月5日（金）まで
投票用紙回収締切	6月25日（木）まで
開 票	6月26日（金）午前中
総 会	6月26日（金）午後6時

4. 報告事項

(1) 部会・委員会等開催報告

① 正副会頭会議

2月17日（火） 正副会頭・部会担当理事合同会議

3月3日（火） 正副会頭会議

②部 会

- 2月24日(火) 建設部会
- 26日(木) 第一、第二、第三工業部会合同会議
- 27日(金) 金融・保険部会

③委 員 会

- 2月13日(金) 広報委員会
- 2月19日(木) 経営研究委員会
- 3月6日(金) 広報委員会
- 10日(火) 運営担当理事会

④懇談会等

- 2月14日(土) 峰山商工会一行
- 16日(月) 橋本大使ご夫妻送別会
- 20日(金) 日本勧業角丸証券一行
- 23日(月) 世界経営協議会一行

(2)三宅大使ご夫妻歓迎会について

事務局より、3月18日(水)午後7時30分よりセンチュリー・パーク・シェラトン2階コンノート・ルームで開催される三宅大使ご夫妻歓迎会は本所及び日本人会併せて3月10日時点で約50名の参加申込みあるとの報告を行った。

(3)3RD JCCI FRIENDLY GOLF MATCH の組合せについて

事務局からの配布資料にもとづき、参加状況及び組合せについて報告した。

5.入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1)入会(個人1社)

MR K IWASAKI (SINGAPORE OXYGEN AIR LIQUIDE PTE LTD) “D”

(2)退会(個人1社)

MR T SHIMATANI (SINGAPORE OXYGEN AIR LIQUIDE PTE LTD)

(3)3月10日現在の会員数：469社(前月同)

6. 会計報告

1987年2月分の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を理事会出席者全員に配布した。

7. その他

日本人学校から依頼のあった図書購入については、今後の本所の財政運営のあり方並びに剰余金全体の有効利用も含めて運営担当理事会を中心に検討することになった。

以上

1987年3月の主な経済記事

3月 3日 • 先週末、“1986年経済調査”が通産省によって発表された。

同調査によると、シンガポール経済は昨年全部門の半数が依然として不振であったにもかかわらず、製造部門と運輸・通信部門の回復で1.9%の成長を遂げるという不均衡な回復を見た。

昨年も不振が継続したのは建設、商業、金融・ビジネスサービスの3部門。これら3部門は当地経済の約半分を占めている。建設部門は前年の縮小率を上回り25%の縮小、これら3部門のうち最も大きな打撃を受けた。

これに反し、製造部門は昨年8.4%の生産高の増加を記録、1985年の7.3%の後退から大幅な回復を見た。同調査は「製造部門の回復には、シンガポール政府が1985年半ばから86年初めに導入した包括的な経費削減政策が貢献した」としている。

昨年は電子製品、衣料、金属製品等の国産品に対する海外の需要が高まり、これらの製品の輸出は20%増加した。

これに加え、航空貨物業、海運業その他の運輸・通信業の成長が目立った。同調査は「工業国市場に依存した製造部門と運輸・通信部門に反して、商業、金融・銀行業等アセアン経済や国内市場に依存した部門は依然として不振であった」とし、「アセアン諸国の歳入が減少し、需要が低下している時期に経費削減政策を導入しても大きな効果は期待できない」と指摘している。経済調査によると、工業国に依存した部門と国内・近隣諸国市場に依存した部門の相異が、昨年の片寄

った経済の回復パターンを形成しているという。

昨年米国向け輸出が活発であった韓国、台湾、香港等の新興工業国（NICs）もそれぞれ12%、11%、6%の経済成長率を記録している。

シンガポールの昨年の経済成長は他のNICsを下回っているものの、世界市場におけるその競争力は他のNICsと比較し15%向上したという。当地の競争力の向上には経費削減政策のほかに、賃金抑制政策や生産性の向上、シンガポールドルの軟化等が貢献した。ちなみに昨年のシンガポールの賃金伸び率は0.7%、生産性の向上率は6.7%であった。

しかし経済調査は「シンガポールの競争力指数は目標の1981年のレベルにまで回復していない」とし、今年も賃金抑制が必要であることを指摘している。

- “1986年経済調査”によると、日本の対星投資約定額は昨年、4億8970万Sドルと前年の2倍に拡大し、日本は1980年以来最大の対星投資国であった米国を抜き1位に浮上した。

米国の対星投資約定額は、4億4350万Sドルと85年比2.7%増、次いで西欧諸国が2億1790万Sドルと3位であった。昨年の日本の対星投資約定額は、全体の34%を占めており、その大半が電子・電気部品やオフィス機器の製造に対するものだった。

昨年、日本が対星投資を拡大した理由として、円高と日本企業の海外製造拠点としてのシンガポールに対する信頼があげられる。

シンガポールへの投資全体に対する外国人投資の割合は、1981年の3分の1から昨年の82%にまで拡大している。昨年の外国人の対星投資額は11億9000万Sドルで、国内の投資を含めるとシンガポールへの投資は総額14億4000

万 S ドルにのぼった。

また製造業者の多くは、新規計画や多角化計画より製造拡大のために投資した。製造拡大計画への投資額は前年比 3 億 1500 万 S ドルの増大。一方、新規・多角化計画への投資額は 1200 万 S ドル減少した。

同経済調査は「今年、製造拡大計画への投資額が 17 億 S ドルに達し、新規・多角化計画への投資額が全体の 3 分の 1、つまり 5 億 7000 万 S ドル程度に維持されれば、製造部門が完全に回復したといえる」と指摘している。

昨年約定された投資の多くは、電子・電気関係や様々な化学工業にあてられている。

- 1986 年経済調査により、雇用状況はシンガポールの失業率は昨年 6 月に 6.5 % にまで上昇したものの、年末には 4.6 % と 1985 年 12 月の 4.9 % を下回った。

同調査は、昨年上半期に失業者数が増大した理由を、新卒者のための就業機会が減少したためとしている。しかし、下期に入り経済の回復とともに労働力の需要が高まったという。

また昨年は、業況の改善で、実質的に 1 万 1000 件の就業機会が創出され、前年の 10 万 2000 件の就業機会の損失に比べ、就業状況は好転した。

製造業（特に電子製造部門）は 2 万人以上の労働者を雇用し、他部門の雇用者数を上回った他、住民組織、自家営業、社会サービス部門により、1 万 1000 件の就業機会が創出された。

また、ラッフルズ・シティやマリナ・スクウェアでホテル、レストラン、店舗がオープンし、3000 件の就業機会が創出された。

しかし、運輸・通信、金融、ビジネス・サービス等の部門の雇用状況は昨年も振るわなかった。

建設部門も不振で、2万3000人の労働者を解雇した。

昨年の解雇者数は1万41人と前年の1万9529人を下回った。また解雇者の10人中7人余りが、製造部門の被雇用者であった。

公共部門の雇用者数は、政府が同部門の運営規模と経費の縮小を図ったため、85年レベルの12万9000人にとどまった。

労働力は、人口が昨年6月の時点で1.1%増加し、2%強化された。同調査は、労働力拡大の理由を、職業女性が増えたためとしている。全女性人口に対する働く女性数の比率は、1985年の44.9%から45.6%に増加したのに反し、働く男性の割合は79.4%に縮小した。

働く男性の減少傾向は、特に若年層（15～19歳）と、高齢層（60歳以上）に目立った。女性を含む若年層の就職離れは、学業を続ける者や特別技術の養成に力を入れる者が増えたためと見られる。

昨年6月の時点で、35歳以上の男性の失業者数は1万9900人に増大、これは男性全失業者数の37%に相当する。ちなみに、1981年6年～84年6月までの同年齢層の平均失業者数は5400人である。

- “1986年経済調査”の報告によってシンガポールの昨年の生産性が賃金の実質増加率を上回り、製造部門の単位労働コストが16.6%と1982年の水準に低下したにもかかわらず、シンガポールの労働コストは他の新興工業国（NICs）に比べ依然として高かった。

当地の単位労働コストは1980年～86年の間に20%増加したのに比べ、台湾の単位労働コストは13%増、香港と韓国はそれぞれ13%と5%ずつ低下した。

同調査は「引き続き賃金の抑制と競争の強化が必要である」

とし、賃金の抑制、生産性の向上、シンガポール・ドルの交換レート維持等に重点を置かなければならない」と指摘している。

製造部門の単位労働コストが昨年 16.6 % 低下した原因は、中央積立基金 (C P F) 雇用主負担分が 15 % 削減されたためと、生産性を基にした昇給制度が導入されたためである。

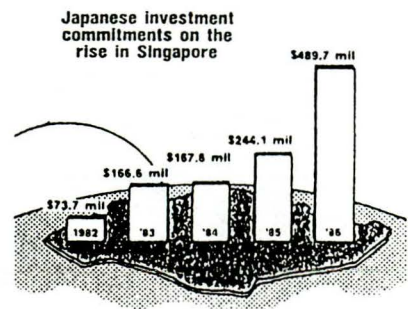
シンガポールの生産性の成長率は昨年 6.7 %、賃金の実質増加率は同 3 % であった。

また労働者の生産性 (労働者 1 人当たりの実質付加価値) 成長率は 85 年のマイナス 3.5 % から昨年のプラス 6.7 % に改善した。特に製造部門の労働者の生産性成長率は 14 % と全部門の最高で、運輸・通信部門が 12 % とこれに次いでいる。他部門の労働者の生産性は金融ビジネス・サービス部門が 6 %、商業部門が 5 % それぞれ成長したのに反し、建設部門は 3 % 低下した。

経済調査はまた昨年就業者の質が向上したことをあげている。高等教育の資格を持つ就業者数の割合は 1980 年の 13 % から昨年の 17 % に増加している。また中等教育 (セカンダリー) の資格を持つ就業者数の割合も 1980 年の 29 % から昨年の 31 % に増えている。

社員の訓練に投じられた資金は 7700 万 S ドルと 1 % 増加
訓練者数も社内教育の拡大で 30 % 増え 11 万 3500 人を記録した。

17 日 ● 不況からの脱出に向け、官民一丸となって努力が続けられるシンガポールにとって、日本からの投資は重大な関心事だが、3 月 16 日付の当地ストレーツ・タイムズ紙は、82 年から昨年



までの6年間に於ける日本の対星投資額の増大を図表にして示している。

この中で特に、昨年86年の伸びが注目される。

なお情報ソースは経済開発庁(EDB)。また数字の中には石油化学関連投資は含まれていない。

- 24日・「外人投資家はマレーシア政府の新投資ガイドラインの下、1990年以降も引き続き、その投資に対する支配権と所有権を維持することができる。」

ダイ・アフマド・サルジMIDA(マレーシア工業開発局)局長兼商工省次官は、20日開かれた“台湾マレーシア機械電気工業投資セミナー”の席上、以上のようにマレーシアの投資政策を再確認するとともに、新投資ガイドラインの詳細を、要旨次のように説明した。

◎外資の100%出資の条件

マレーシア政府は、1986年10月1日から1990年12月31日の間に実行される外資プロジェクトで、その製品が地元製品と国内市場で競合する恐れのないものについては、以下の3条件のいずれか1つを満たせば、100%の外資出資率を認める。

- 1) 製品の50%以上が輸出される場合。
- 2) 製品の50%以上が自由貿易区内の企業に売られる場合。
- 3) 350人以上のマレーシア人をフルタイムで雇用する場合。

上記の期間内に投資された外資プロジェクトの、将来の株式支配権についても、新投資ガイドラインの下に認可された企業は、同認可時の条件を維持しさえすれば、1990年以降も出資率に再編を加える必要はない。

◎外人職員の雇用条件緩和

外人職員の就業条件についても、新ガイドラインは規制を緩和している。すなわち、上記の期間（1986年10月1日～1990年12月31日）の新投資プロジェクトは、もし外資の払込資本が200万USドルを超えるものであれば、自動的に5人の外人職員（少なくとも1人の重役を含む）の雇用を認められる。

◎パイオニア・ステータス

政府は、マレーシアを魅力的な投資地とするために、一連の財務・税制上の奨励措置を講じている。

おおよそ、業務拡張に熱心な企業には、5年間のパイオニア・ステータスが認められる。パイオニア・ステータスを認められた企業は5年間、法人税（40%）、開発税（5%）、超過利益税（3%）を免除され、その再投資が奨励される。これらの企業がもし、特定の条件を満たせば同免税期間をさらに5年間延長される。

◎投資優待

パイオニア・ステータスを望まぬ適正資格を保持する企業には、5年間の投資優待期間が認められる。これらの企業には、資本支出に対する100%の免税措置が適用される。

◎その他の税制優遇措置

パイオニア・ステータスまたは投資優待期間の満了後、企業は引き続き税制優遇措置の適用を受けられる。

例えば、輸出品の製造会社は製品販売額に対する輸出額の比率に基づき、最大50%の税額控除が認められる。大部分の製品を輸出する企業の場合、その控除額は法人税の20%減税に相当する。

26日・リー・ヨクサン労相は24日の国会において、高齢者や低学歴者の間に失業が広まっている事実を指摘した。

同相はデータ（別表参照）を示しながら、男性失業者の平均年齢は34歳、女性は25歳であり、昨年6月から12月の間にシンガポールの失業率は6.5%から4.6%に下降したと説明した。

同相は、失業率低下の理由として、製造業における景気の回復と、サービス業における雇用の増大の2点を指摘した。

また建設業の後退で、職を失った者は主として外国人労働者であったという。

同相の示したデータによると、失業者数は昨年6月の7万9500人から12月の5万6500人に減少、その内訳は男性3万9100人、女性1万7400人である。

女性労働者の失業者が少ない理由として、同相は女性の雇用を多く必要とするエレクトロニクス産業と衣料産業の好調をあげた。

若年層の雇用機会も多く、昨年11月の時点では25歳以下の失業者は1万8000人とどまった。

これら若者達も、自分に合った仕事を捜している「自宅待機組」で、短期的な失業者である。彼らの中には、えり好みさえしなければ、いつでも職につける者が多く含まれている。

シンガポールが現在抱える問題は、高年齢者層の失業という。エレクトロニクス業界では、28歳以上の者は雇用しないという動きも出ており、同相はこうした傾向に憂慮を示した上で、「抜本的

な解決は経済の回復を待つしかない」と語った。

＜シンガポールの失業統計＞

Characteristics	86年6月			86年12月		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
失業者数	79,500	54,400	25,100	56,500	39,100	17,400
失業率	6.5%	7.0%	5.5%	4.8%	5.1%	3.8%
平均失業期間（週）	21.1	22.2	16.1	25.7	26.3	25.0
雇用の経験	86.3%	90.1%	77.9%	91.4%	95.0%	83.2%
年齢						
15 - 19	9.5%	4.7%	19.7%	7.9%	3.6%	17.7%
20 - 24	27.3%	24.0%	34.5%	23.6%	19.1%	33.6%
25 - 29	19.1%	20.6%	16.0%	19.1%	22.0%	12.5%
30 - 39	22.8%	24.7%	18.7%	24.9%	26.6%	21.1%
40 - 49	11.6%	13.6%	7.1%	13.1%	14.7%	9.5%
50 years and over	9.7%	12.4%	4.0%	11.4%	14.0%	5.6%

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (14 April 1987)

* SONY SINGAPORE PTE LTD

Mr T Kobayashi (Managing Director)
10 Dundee Road #04-00
Setron Building
Singapore 0314
Tel: 4722344
Tlx: RS 22022 SOSIN
Fax: 4759723

* FUJI ELECTRIC CO LTD

Singapore Representative Office
Mr K Yoshimura (Representative)
230 Orchard Road #12-230B
Faber House
Singapore 0923
Tel: 2358400
Tlx: RS 39813 FE SPOR
Fax: 7325089

* TSUKISHIMA ENGINEERING (S) PTE LTD

Mr K Ishigaki (Managing Director)
360 Orchard Road #11-03
International Building
Singapore 0923
Tel: 7325877
Tlx: RS 50904
Fax: 7335766

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO.

* DIATRANS FREIGHT FORWARDERS PTE LTD

10 Anson Road #24-06A
International Plaza
Singapore 0207
Tel: 2222584
Tlx: RS 24066 DIATRA
Fax: 2251730

* TEMPORAY SERVICES PTE LTD

435 Orchard Road #17-04/05/06
WISMA ATRIA
Singapore 0923
Tel: 7326933
Fax: 7332761

* SINGAPORE ELECTRICAL STEEL SERVICES PTE LTD

2 Benoi Crescent
Jurong Town
Singapore 2262
Tel: 2653777
Tlx: RS 24636 SESSCO
Fax: 2653760

** CHANGE OF COMPANY'S NAME

TOKYU INVESTMENT SINGAPORE PTE LTD

From TOKYU CORPORATION

To TOKYU INVESTMENT SINGAPORE PTE LTD

** CHANGE OF TELEPHONE NO.

* C. ITOH & CO LTD

Tel: 225-5555

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

* KAO (SINGAPORE) PTE LTD

From Mr T Takayama to Mr M Sunaga

* PETROCHEMICAL CORPORATION OF SINGAPORE (PTE) LTD

From Mr A Kosai to Mr M Yokotsuka

* TOKYU INVESTMENT SINGAPORE PTE LTD

From Mr S Kato Mr Y Teranaka

* KASHO CO LTD

From Mr H Takahashi to Mr T Matsui

* NGK SPARK PLUG CO LTD

From Mr M Kawashita to Mr Y Iwata

* TERASAKI ELECTRIC CO (FAR EAST) PTE LTD

From Mr S Okada to Mr T Inokuchi

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法	S\$ 15
民事法	S\$ 5
刑法（暫定規定法）	S\$ 10
公益事業法	S\$ 10
貿易開発委員会	
（会 員）	S\$ 5
（非会員）	S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	S\$ 8
法律 15 号（経済拡大奨励法改正法） 1979 年	S\$ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞（会 員）	S\$ 30
（非会員）	S\$ 35

租税・税制

所得税法<改訂版>	(会 員)	S\$ 25
	(非会員)	S\$ 30
所得税法・1985年改正法		S\$ 5
法律第2号共和国所得税法改正(1973年)		S\$ 5
法律第13号 " (1977年)		S\$ 5
法律第17号 " (1980年)		S\$ 5
法律第20号共和国所得税(改正)令		S\$ 5
シンガポールとの租税(所得)条約		S\$ 5
法律(改正)時報第21号(経済拡大奨励法及び所得税法改正法)		S\$ 5
シンガポールの租税		S\$ 15
シンガポールとの租税(所得)条約(二重課税防止条約の一部改正)		S\$ 5
シンガポールとの租税(所得)条約	(会 員)	S\$ 20
<改訂版>	(非会員)	S\$ 30
関税法(第133編)関税令<1985年版>	(会 員)	S\$ 15
	(非会員)	S\$ 20

会社法

法律第 1 号（共和国会社法改正） 1970 年		S\$ 5
法律第 4 号（共和国会社法改正） 1974 年		S\$ 5
法律 19 号 1980 年中央厚生年金法告示（付表の入替）		S\$ 5
法律 16 号（会社の買収及び合併に関する）		S\$ 5
シンガポール共和国会社法	（会 員）	S\$ 60
	（非会員）	S\$ 70
会社法・1984 年改正法	（会 員）	S\$ 20
	（非会員）	S\$ 30
シンガポール共和国憲法（再版）	（会 員）	S\$ 10
	（非会員）	S\$ 15
憲法改正法（1984，1985 年）		S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	（会 員）	S\$ 10
	（非会員）	S\$ 15
事業登記法（1973 年法律第 36 号）	（会 員）	S\$ 15
	（非会員）	S\$ 20

為替管理・関税

関税法（1979年関税令）	S\$ 15
法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法（1971年）	S\$ 10

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	(会 員) S\$ 2
	(非会員) S\$ 3
ホテル法	(会 員) S\$ 5
	(非会員) S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$ 30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1986 / 87年）	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
「最近の労働条件」実態調査報告書（1985年6月）	(会 員) S\$ 10
	(非会員) S\$ 20
シンガポールにおける企業経営ガイド	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 30

編集後記

連日のように円高・ドル安と騒がれだしてから久しく、まだまだこの問題は続くと予想されます。急激な円高・ドル安により日本のG N Pは、周りの不況感とは反対にドル表示で40%近くも上がり、国民一人当りのG N Pはアメリカとほぼ同じになりました。日本国民が経済発展に努力した結果といえますが別の見方をすれば、なにも好んで円高・ドル安を招いたわけではなく、いわば「与えられた富裕国」ではないでしょうか。与えられた富と努力して獲得した富とでは大いに違います。外見上は金持でも、内面の本当の金持になるには相当時間がかかります。日本は魅力ある市場だと先進諸国が気付いてかなりの時間が経ちますが、昨今ほど強力なアプローチはありません。日本への諸外国からの売込みは激しくなってきましたが、実際の日本は「にわか金持」ですから急に金持扱いされても戸惑うだけです。日本国民の一人ひとりには中流意識しか持っておりませんから、外国人にあなた方はお金持ちなのですよ、といわれてもピンときません。巷では内需の促進だ、舶来品をもっと買え、などいろいろと喧伝されていますが金が出来たら即、分不相応な家を建て、外車を乗回すような成金趣味のかたちではなく、本当の意味での豊かさを考えるべきではないでしょうか。「与えられた富裕国」から真の意味の豊かな国になるまでには意外と時間はかかるでしょうが、世界に通用する富める国民としてなすべきことを見定め、それに向かって努力すべきでしょう。

さて月報「4月号」をお届けいたします。今月号は我々シンガポール在住者にとって最も関わりの深いテーマ、「1986年のシンガポール経済と87年の展望」を日本大使館・二宮氏に、「シンガポールの外国人物価」を日本人会・杉野氏に各々まとめていただきました。また現在日本国内における最大の話題、「売上げ税」について公認会計士の高山氏と原氏にご紹介と解説を載しました。いずれもご多忙中のところ執筆をご快諾いただき

有難うございました。買物天国といわれているシンガポールですが、既に開店している日系の大規模小売店数社に加えてこの秋には更にもう一店舗日系のお店が開店いたします。この機会に各社のトップにお集りいただき「シンガポールに於ける大規模小売店の展望と課題」というテーマで大いに語っていただきました。高山氏（伊勢丹）、竹田氏（八百伴）、秦氏（大丸）、中野氏（そごう）、そして司会をお願い致しました村井氏（時事通信）有難うございました。今月号の担当は小林（伊藤忠商事）、中野（博報堂）でした。

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



M. C. (P) No. M. C. I. (P) No. 27 / 4 / 87

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way # 02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, # 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106